

# 職員健康管理システム用サーバ及び周辺機器一式賃貸借仕様書

令和 7 年 9 月  
地方職員共済組合長野県支部

## I 総合

### 1 概要

本件調達においては、単独サーバ機器にて稼働している職員健康管理システムが稼動可能なシステム環境を構築し設置するものです。

調達する装置は、信頼性やセキュリティを考慮した機器である必要があります。また、セキュリティに十分考慮して導入・設定作業を行うことが条件となります。

なお、各機器の詳細な仕様については下記のとおりとし、これと同等以上の性能を有するものとします。

### 2 機器等の構造

#### (1) 構造等その他

##### ア 構造

(ア) 本機器は、電氣的、機械的に人体に危険のない構造であること。

(イ) 保守・運用性に優れた構成であること。

(ウ) 構成品には、所有者、契約期間をサーバ側面に表示すること。

##### イ 電氣的特性

帯電物の接続による放電によって装置が容易に誤作動を起こさないこと。

### 3 関連法令に定める規定の遵守

本仕様に記載する設備等は、関連法令に定める規定を満足するものでなければならない。

## II 仕様

#### (1) 日本電気製 E x p r e s s 5 8 0 0 / T 1 1 0 m バリュースモデル（5年保証）、又は同等性能以上のもの

|              |                                                                                                                |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 数量         | 1 台                                                                                                            |
| イ 設置場所       | 地方職員共済組合長野県支部（長野県総務部職員総務課内）                                                                                    |
| ウ OS         | Microsoft Windows Server 2025 Standard                                                                         |
| エ 内蔵 D I S K | 2TB 以上（8TB 以上の拡張ができること）                                                                                        |
| オ CPU        | Intel Pentium® Gold G7400(3.7GHz)以上×1 個以上                                                                      |
| カ メモリ        | DDR5-4400 SDRAM DIMM, Unbuffered, ECC 16GB 以上<br>(64GB 以上の拡張ができること)                                            |
| キ 内蔵ドライブ     | DVD-ROM ドライブ 1 個以上                                                                                             |
| ク U S B      | USB3.2 Gen1 (TypeA) ×7 以上<br>そのうち前面に 2 ポート以上、筐体内に 1 ポート以上、背面に 4 ポート以上備えること                                     |
| ケ 通信速度       | 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 択一×各 1 個以上                                                                      |
| コ 本体設置条件     | 事務所内に設置するため、静音型、高温環境対応型とすること<br>また、縦置き及び横置きが可能であること<br>具体的要件は下記のとおり<br>・サイズ：幅 175mm 以内×奥行 470mm 以内×高さ 367mm 以内 |

- ・騒音値：待機時最大 30.7db 以内
- ・温度条件：最大 40℃の環境で動作すること
- ・フロントベゼルに内蔵の防塵フィルタを装着すること
- ・消費電力(100V 最大構成時, 25℃高負荷時)210VA / 209W 以下であること

・省エネ法(2021 年度基準)に基づくエネルギー消費効率が

23.4(区分 1)の性能以上であること

サ ハードウェア管理機能

稼働監視、障害監視を可能とするサーバ統合管理ソフトウェアを搭載すること

シ セキュリティ

以下の要件を満たす装置であること

- ・フロントカバーはキーロックができること
- ・セキュリティワイヤで固定すること
- ・ウィルス対策ソフトを搭載しリース期間中のライセンスを保有すること

ス ディスプレイ等

カラー液晶ディスプレイ 19 インチ  
キーボード(USB)  
USB マウス (光学式)

セ ソフトウェア

(ア) Microsoft Office LTSC Professional Plus 2024

(イ) バックアップ

USB 外付けハードディスクに日次 (夜間自動) フルバックアップが設定できること

USB 同時接続、抜き差しなどに伴いドライブ名が変更されても日次バックアップが確実に動作すること

(2) 日本電気製MultiWriter 3M530 (A3両面、5年保証、拡張給紙カセット 1 台)、又は同等性能以上のもの

ア 数量 1 台

イ 設置場所 地方職員共済組合長野県支部 (長野県総務部職員総務課内)

ウ 接続 プリンタの接続設定及び正常に動作することを確認すること

(3) I-O DATA製HDJ A-UTN2B、又は同等性能以上のもの

ア 数量 3 台

イ 設置場所 地方職員共済組合長野県支部 (長野県総務部職員総務課内)

ウ 接続 接続設定及び正常に動作することを確認すること

エ その他 2TB 以上、5 年保証、USB3.2 Gen1 対応であること

ケンジントンスロットを有しセキュリティワイヤを含むこと

### Ⅲ 設置、設定及び動作確認

#### 1 設置作業等

- (1) 当該機器の設置等に関わる運搬、設置調整、据付工事、調達機器同士の配線工事等の費用を含むこと。
- (2) 機器設置場所での配置については、地方職員共済組合長野県支部（以下「地共済」という。）と協議の上決定するものとする。
- (3) 各機器の展開日程は地共済と協議の上、遅滞なく展開を進めること。また、設置が終了した時点で必ず動作確認を行うこと。
- (4) 当該機器の梱包に用いられた段ボール、緩衝材等の処分を行うこと。
- (5) 賃借期間（再賃借期間も含む）満了後はリース会社にて引き取りを行うこと。

#### 2 設定及び動作確認

- (1) 基本OS（Microsoft Windows Server 2025 Standard）が正常に動作すること。
- (2) 導入機器は地共済の指示に従い設定を行い、正常に動作することを確認すること。
- (3) 職員健康管理システムを移行するため、サーバの設定にあたっては地共済と事前に打合わせを行い動作する環境を設定すること。
- (4) 機器引渡し後、職員健康管理システムの移行が完了する迄は、地共済からの問い合わせに対応すること。
- (5) 本調達機器は、令和7年10月31日迄に地共済が指定した場所への引渡しを終えること。

### Ⅳ 保守

- 1 常に良好な状態で使用できること。
- 2 修理が必要な場合は、故障物品の交換又は修理を行い、速やかに機能回復を図ること。
- 3 保守の窓口については、ハードウェア及びソフトウェアの窓口を一本化するとともに、障害復旧依頼については、納入機器以外に起因すると思われる障害に関しても、当該保守担当業者と連携を取って対応すること。
- 4 機器障害発生時は機器納入業者が一次窓口となり障害復旧にあたること。原因の切り分けの結果、ソフトウェア側に原因があった場合は、障害復旧にあたりソフトウェア業者に対し必要な支援を行うこと。
- 5 機器障害の対処については、地共済と協議の上実施すること。
- 6 納入機器の保守時間は、土日祝日及び年末年始（12月30日～1月3日）を除く平日（8時30分から17時30分）とする。また、サーバ設置箇所から2km以内に保守拠点を構えていること。

### Ⅴ 保証

- 1 納入機器については、引き渡し日より契約期間中（以下「保証期間」という）において、メーカーの稼働保証を有すること。
- 2 納入機器の故障、損傷等の不良、不備と認められる箇所が生じた場合には、受注者において速やかに無償で修理を行うか、納入機器と機能・性能が同等以上の代替え品と無償で交換すること。
- 3 本件調達に係る納入機器が故障した場合の修理に必要な部品等については、保証期間中は保証

すること。

## VI その他

- 1 賃借期間は令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日までとする。(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 に規定する長期継続契約)
- 2 この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、地共済は、この契約を変更又は解除することができるものとする。
- 3 設定内容及び機器の構成一覧等の書類はすべて日本語を用いて作成し納入すること。
- 4 本仕様書に記載されている、数量、仕様について変更の必要がある場合は、地共済の承認を得ること。
- 5 納入業者は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た情報(業務に係わる事項及び付随する事項)に関して機密保持を行うこと。なお、契約期間終了後も同様とする。
- 6 本仕様書に記載されていない事項については、地共済の指示に従うこと。